

(様式1)

# 応募申込書

令和 年 月 日

和歌山県知事 様

申込人

住所（所在地）

名称又は商号

代表者氏名

印

担当部署	_____
担当者氏名	_____
電話番号	_____

東牟婁振興局串本建設部庁舎に設置する自動販売機設置事業者の募集について、募集要項の内容を承知の上、申し込みます。

## 記

### 提出書類

下記の「提出書類欄」に「○」表示がある書類を提出します。

提出書類	書類名	法人	個人	摘要
②	サービス拠点申告書（様式2）	○	○	
③	役員等一覧（様式3）	○	○	
④	見積書（様式4）	○	○	封筒（長形3号等）に入れた上で封をし、封筒の表面に応募者の名称又は商号を記入すること。
⑤	誓約書（様式5）	○	○	
⑥	法人登記簿謄本	○		履歴事項全部証明書
⑦	住民票		○	
⑧	和歌山県税の納税証明書	○	○	別記第1号の12の2様式
⑨	消費税及び地方消費税の納税証明書	○	○	納税証明書その3、その3の2、その3の3のいずれか
⑩	印鑑登録証明書	○	○	
⑪	設置する自動販売機のカatalog	○	○	仕様、寸法、消費電力がわかるもの
⑫	許認可等を証する書類	△	△	許認可等を要する場合に限り提出

※ 官公庁発行の書類は、発行後3か月以内のものとしてください。

※ 提出する書類について、「提出書類欄」に「○」を記入してください。

※ 県の他の機関で同時に公募している自動販売機にも応募する場合で⑥～⑫の書類のコピーを提出する場合、原本の提出先を記入してください。

〔原本の提出先：

〕

※ 許認可等を証する書類について、許認可等を受けるのが後日になる場合、「提出書類欄」に「後日提出」と記入してください。

(様式2)

# サービス拠点申告書

住所（所在地）

名称又は商号

代表者氏名

印

和歌山県内における本店、支店又は営業所等のサービス拠点は下記のとおりです。

記

サービス拠点の名称	サービス拠点の所在地

\*個人の場合でサービス拠点の名称が特でない場合、名称の記入は不要です。

## 役員等一覧

住所（所在地）  
名称又は商号  
代表者氏名

役職名	(ふりがな) 氏名	性別	生年月日	住所
			大正・昭和・平成 年 月 日	
			大正・昭和・平成 年 月 日	
			大正・昭和・平成 年 月 日	
			大正・昭和・平成 年 月 日	
			大正・昭和・平成 年 月 日	
			大正・昭和・平成 年 月 日	
			大正・昭和・平成 年 月 日	
			大正・昭和・平成 年 月 日	
			大正・昭和・平成 年 月 日	
			大正・昭和・平成 年 月 日	

※ 「法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）」に記載されている役員全員（現在就いている方）、「顧問、相談役及び総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に出資している者」及び「和歌山県内の支店若しくは営業所等を代表する方で役員以外の方」について記載してください。

※ 個人事業者の方は、代表者について記載してください。また、役職名は「代表者」と記入してください。

※ 収集した個人情報については、契約締結事務等の本来の目的を達成するために使用することとし、その他の目的のためには一切使用しません。

ただし、応募資格審査のため、応募者（法人の場合は役員等を含む。）について警察当局へ照会します。

(様式4)

## 見 積 書

令和 年 月 日

和歌山県知事 様

申込人  
住所(所在地)  
商号又は名称  
代表者氏名

印

自動販売機設置事業者の募集について、募集要項の内容を承知の上、下記のとおり見積ります。

記

### 【応募物件】

財産の名称：東牟婁振興局串本建設部 建物  
所在地：東牟婁郡串本町サンゴ台783-3

物件 番号	貸付箇所	貸付面積	見積金額(年額貸付料)							
			千万	百万	十万	万	千	百	十	円
1	東牟婁振興局 串本建設部 庁舎2階階段 上がり突当 たりトイレ前 の一角	自動販売機・回収ボックス 1.44㎡ (1.6m×0.9m以内)								

- ※1 消費税に係る課税事業者であるのか免税事業者であるかを問わず、見積る金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
- ※2 契約額の決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって決定金額とします。

(様式5)

## 誓 約 書

令和 年 月 日

和歌山県知事 様

住所（所在地）

名称又は商号

代表者氏名

印

私は、東牟婁振興局申本建設部庁舎に設置する自動販売機設置事業者の応募に当たり、下記の事項を誓約します。

### 記

- (1) 応募申込書の提出に際し、自動販売機設置事業者募集要項について十分理解し、承知の上で申し込み、参加します。
- (2) 自動販売機設置事業者募集要項の「応募資格要件」に定める必要な資格を有します。
- (3) 提出した書類に、虚偽又は不正はありません。
- (4) 設置業者に決定した場合、和歌山県ホームページに設置事業者名及び決定金額を掲載することに同意します。
- (5) 応募資格要件の審査のため、提出書類の役員等一覧に記載されている者について、役職名、氏名及び生年月日などの個人情報を警察に提供することについて同意します。
- (6) この誓約が虚偽であり、又は誓約に反したことにより、この契約が解除され、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。
- (7) 和歌山県が応募資格要件の該当性の判断のために調査を要すると判断した場合、その調査に協力し、これに必要と判断する資料を提出します。